

会 議 録	
会議の名称	平成 29 年度第 4 回今治市水道事業経営審議会
開催年月日	平成 30 年 2 月 22 日 (木) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 35 分
開催場所	今治市役所第 2 別館 11 階 特別会議室 1 号
出席者	(出席委員) 内藤一郎、門田勝彦、村上恵子、山本一馬、井村勝利、越智道人 阿部宏 (事務局) 阿部正志水道部長、 水道総務課：正岡宏樹次長兼課長、砂田栄二課長補佐、 矢野和郎課長補佐、鴨崎広喜係長、梶川ゆか係長 水道工務課：福本恭二次長兼課長、矢野浩明課長補佐、渡部俊次係長
議 事	1 会長あいさつ 2 議題 (1) 水道事業経営審議会答申(案)について 3 その他
会議の公開または非公開	公開
傍 聴 者	1 人

【 会議の概要 】

- 1 会長あいさつ
- 2 議題

(1) 水道事業経営審議会答申(案)について

説明資料に基づいて、事務局から説明。

○質疑応答等

(山本委員) 資料 1 の答申の中で、「組織や事務事業、施設管理等の見直しに努めて」とあるんですけど、具体的にはどういった見直しを考えておられるのか、「利用者に過度な負担」というのは、どの程度にお考えか、この辺りを具体的に聞いてみたいと思います。

(事務局) 平成 29 年度の 4 月に事業統合をいたしまして、事業規模を縮小しております。施設の管理等の見直し、現在、新しい高橋浄水場を建設予定ですが、点在している小さな施設を廃止して、施設の集約と、水道の管等を繋げて水道を一元化するような事業も行っております。

過度な負担ですね。この審議会で、料金改定率を検討します時に、基準にしたのは、10%を超えるかどうかという所を目安で、判断させていただいたんですが、10%を超えてしまうと、一度に、皆様に、たくさんの負担が

かかってしまうという事から、前回の審議会でも9.2%の改定率という案を出させていただきました。

(山本委員) 合理化する事によって、料金を比較的高く上げなくても済みますよみたいな事だったら、市民の人も納得が出来るんでしょうけど、いろんな努力をして、こういう上昇分を抑えますよみたいな事ですね。

(事務局) 今ある施設に対して、資産維持費、社会状況なんかを見て、今回は2%で計算して行く。あの計算はあくまでもそういう理論値の中での、費用がだんだん増えて行くという試算やったんですけど、今回の場合は、ゴールを動かさないと、9.2%ずつ改定になってしまうんですけども、今後事業体の統合、施設の老朽化した配水池、浄水場なんかは統合し、減価償却費とか大分低減出来て来るし、人員についても削減が出来る。今は、そういう事を努力しているんですが、9.2%の数字を今後少しでも下げて行けるような努力をして行く必要があるという趣旨でやって行きます。

過度な負担とならないようなという事ですけど、10%を一つの目安として、アッパーというのも考える。もう一つは、島嶼部の方へは、水道の持つ企業経営的な面と、行政サービスとしての必要性を市の一般会計の方にいろんな形で説明をして、今後とも、必要な行政コストとしての補助を貰えるように努力もして、費用の低減に努めたいという趣旨で、過度な負担にならないような事に繋げて行きたいと考えています。

(山本委員) やるべき事はいろいろやった上で、今回の9.2%ずつの改定をご理解くださいというような趣旨ですか。

(事務局) はい、そういう事です。

(内藤会長) 水道の施設は、統廃合を進めた方が、合理化して、今後かかる費用は安く済むというのが長期的な見方だと理解しておりますが、それでよろしいでしょうか。

(事務局) はい。

(内藤会長) 今は島嶼部の費用がかかるので、一般会計の方から繰入という事で対応している。いずれそういう事が続けられなくなるという前提で、水道料金に反映しなければいけない。その時に、一度に市民の皆様に負担願うのは難しいので、これを平坦化させるという事ですね。9.2%ぐらいにして、これを今後3年毎に改定しながら、最終的には一般会計の繰入が無くなるような所ですかね。これが、「利用者に過度な負担とならない」という事の対応策だと理解しているんですけど、それでよろしかったでしょうか。

(事務局) 値上げを先延ばしすると、結果的に、最後に急激な値上げになる。この2、3年の間は損益計算書とか、まだ余裕も有るように見えるけれども、10年、20年のスパンで、急激な、大幅な値上げをせんと経営が成り立たんようになる事が見えておれば、今から少しずつ負担をしていただいて、急

激な値上げのないようにするという事も過度な負担を避ける事になります。

(内藤会長) 今の説明で、山本さん、よろしいですか。

(山本委員) はい。

(事務局) 私ども計算をした中で、43年度のゴールは動かさんという事の中で、計算上出て来た結果が9.2%であります。今後実際に市役所の中で料金体系、料金表なんかを検討する時には、それが9.2を機械的にやってしまうのか、もっと合理化出来る何か目標を立てて、研究なんかもしまして、考えて行きたいと思っています。

(井村委員) 9.2%という数字を、答申の中に入れ込んだら具合が悪いんですか。

(事務局) 限られた時間の中でのご審議でもありました。9.2が良いのか、その辺を綿密にご判断いただけるような資料は、事務局の方は、提示は出来てなかったと思うんです。大まかな方法として、43年度までに段階的な値上げが必要であるということは、皆さんおわかりになって貰えたと思うんですけども、実際の幅までこの中で決めていただくには、会議の開催もちょっと少なすぎたし、その辺は答申(案)からは削らせていただきまして、具体的な数字については、市役所の方で責任持って決めていかないかんのじゃないかと、こういう風な気持ちで、答申(案)の中に盛り込むのは控えさせていただくとんです。

(内藤会長) 井村さんからは、9.2%という説明が以前あったが、何故ここに9.2%を書かないのかという事ですかね。多分、最終的には、市議会とかそういうものを経なければいけないから、ここで9.2と書いたとしても最終的そうなるかどうかはわからないわけですね。また、市長がどう判断するかというのも、今後検討しなきゃいけない事ですね。逆に、ここで9.2%で我々が了解してたのが、いつの間にか10%になったら、困りますよね。そういう恐れが。

(事務局) 事務局の方が作ったぐらいの資料、データの中で、責任持っていたかどうかというのは、あまり過度な負担を委員のみなさんにかけて過ぎとんじゃないかという風な思いも有りまして、実質3回ぐらいの会の中で、そこまでの事を求めるのもちょっと行き過ぎなんじゃないかと。

(井村委員) 当審議会でも前回までに協議した結論ですよ。結論としては、9.2%の5回で平成43年度までというのが概略決まったんでしょう。

(事務局) 私どもの試算で、大きな間違いはないだろうという事を委員の皆さんに一応ご了解をいただいて、そうすると自然に数字の計算で9.2というものが出て来てしまうという事でご理解いただいたと思うんです。

(阿部委員) 前回の数字とかグラフは、こうあるべきだという事で委員さん方にご理解をいただいたと私思っているんです。しかしながら、決定に際しては、あくまでベースにあるけども、それで決定するという事は、まだ決まってない。それは別次元であるという理解でよろしいですか。

(事務局) 市役所の施策としてやる事については、市役所の責任で議案を練って、料金表なり料金改定なりを条例の改正に仕上げて、議会で可決いただいて、施行するという風になります。その時に、市民の皆さんの考え方というものを取り入れていかないといけませんので、こういう審議会を開催して、市民の有識者の方に集まっていただいて、その意見を聞いて、ご意見を反映出来るような形の条例化を目指すというような事でご理解いただきたいと思います。

(阿部委員) この審議会の委員さんの立場と決定に至るプロセス、料金改定に至るプロセスというのは別次元の話であるという風な理解をしとんですけども、そういう事でよろしいですか。それを基礎としとんですけども、この委員の審議が決まるとるから、こうなるんだという方向性としてはおとんですけども、これから検討して新たに結論が出ると、段階を経よと、第一段階であるという理解をしとんですけども。

(事務局) 答申の内容については、最大限尊重して施策の中に生かしていかなければならんという事でございます。もし、条例改正があった時に、委員の皆さんが裏切られたとかいう事が最低限無いようにしたいと思います。

(阿部委員) 私が言いたいのはそういう事では無いです。次元が違うという言葉は取り消させていただきます。前回に比べると、この答申自体がもの凄くマイルドになってしまったという印象を井村さんなんかも汲みとって質問されたんだろうと思うんです。今後、料金改定に至るまでの市民に対する対応、議会に対する対応、周知、意見交換、最終的にいろんな市民の事を考えた上で、決定しますという事を言うて欲しかっただけです。それでよろしいですか。

(事務局) それは、そういう事です。

(内藤会長) 今のお話ですけど、阿部さんおっしゃるみたいに別次元だという事がありましたけど、確かにこの文書では、いろいろぼかしている。こういう形で答申をして、最終的に値上げするのは、我々は認めたというのは明らかですね。最終的にその金額をどうするかというのは、我々に説明してOKな9.2%という案が多分メインにはなると思うんですけど、最終的には、議会なり、市長なりが最終決定を下すという理解でよろしいでしょうか。

(事務局) はい。それでお願いしたらと思います。

(内藤会長) なので、9.2%という数字はあえて記入しないという理解でよろしいですか。

(事務局) はい。

(門田副会長) 言いたい事は、山本さんが言っていたので、努力しているのを強調する事も必要じゃないかという事で、同じような意見です。

(村上恵子委員) 主婦としては、やっぱり値上げと言うのは、「その他」の中の2番で、使用者の理解を得る周知努力っていうんですか。本当に、やっていただき

たいなと思うんです。細かい事ですが、やっぱり上がるという事は、水道事業はいろいろ集約して統合したりして、新たに修理や修繕もかかるし、理屈としてはわかるんですけど、いざ上がるとなると主婦としては負担がかかるので、細かい説明は主婦でもわかるようにしていただけたら助かなあと思っています。

(事務局) 水道の広報につきましては、毎年水道週間があり、毎年似たようなものになっとなで、皆さんの目に留まれるような紙面にしたいなと思います。

(村上恵子委員) 一面でぱっとわかるような、やっぱり水道事業も大変なんだなあというのを皆さんに理解していただけるような、チラシみたいなんに書いていただけたら、皆さんも理解できるんじゃないかと思うんですよ。これぐらい水道事業は大変なんですよという事を、皆さんに知っていただくのがいいんじゃないかなあと思って。

(事務局) それは、今後工夫します。

(内藤会長) 一般会計の繰入は、来年度は、今の金額の50%にするというお話だったんですかね。

(事務局) いえ。以前は、全額赤字補填の繰入を入れて貰っていたんですが、現在は50%、来年度予算も50%でついておりますので、それを継続して行きたいと思っています。

(内藤会長) この答申書の中に、繰入金算入比率50%というのは、どの文章がこれに相当するのか。資産維持率、料金改定3年に1度というのは、わかるんですけども、2行目の繰入金算入比率については、実はあまりこの審議会で審議した記憶が無いんですけど。

(阿部委員) ライフサイクルコスト、将来に対する投資予備費、積立費の中だという風に理解しておるんですけど、そういう事でもよろしいですかね。減価償却、資本費の充当費、基金みたいなものが、見かけの積立が少なくなってしまうよと。

(内藤会長) この話は、この文書の中では、どれに相当するのかと。

(事務局) 5ページの「3. その他」の所に、「水道サービスを維持するための行政政策として、島しょ部の収支不足額に対し、一般会計から繰入を行っている。」50%というのは、ちょっと文書には入れてないんですが、繰入を行っているという事です。

(内藤会長) 数字は入れてはないけど、50%繰入金を入れているという意味ですね。

以上のような内容の答申になりますけども、最終的に、こういう形で、我々の答申をまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

< 委員 了承 >

(会議終了)